

薬食監麻発0415第2号
平成23年4月15日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬食品局監視指導・麻薬対策課長



麻薬管理マニュアルの改訂について

病院・診療所等における麻薬の取扱いについては、「麻薬管理マニュアルの送付について」（平成18年12月18日付け監視指導・麻薬対策課事務連絡）及び「麻薬管理マニュアルによる取扱いの徹底について」（平成19年6月18日付け薬食監麻発第0618009号本職通知）により取り扱われているところであるが、今般、別添のとおり、「病院・診療所における麻薬管理マニュアル」及び「薬局における麻薬管理マニュアル」の改訂を行ったので、関係者への周知方ご配慮願いたい。

なお、「麻薬管理マニュアルの送付について」（平成18年12月18日付け監視指導・麻薬対策課事務連絡）及び「麻薬管理マニュアルによる取扱いの徹底について」（平成19年6月18日付け薬食監麻発第0618009号本職通知）は廃止する。